

1 教育について

① ゆとりのある教育について

(1) <市長> 最初に、教育についての広島市の基本的な考え方を申し上げておきたいと思います。

ゆとり教育という言葉は使っておりませんが、21世紀においては、市民一人一人が自己実現を果たし、豊かな人間性をはぐくみ、生きがいのある人生を送ることができる社会を築いていく必要がありますし、そのためには、個性と能力を伸ばし、豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を育成する教育の充実を図ることが重要です。

こうしたことから、本市教育委員会は、子供が躍動する広島らしい教育を創造するために設置した21世紀教育改革推進総合プラン検討会議の提言を受け、心身ともにたくましく、思いやりのある人を人間像として掲げ、基礎・基本を重視し、人間として生きていくために必要な資質や能力を、学校、家庭、地域が一体となってはぐくむ広島の新しい教育を、平成13年度、2001年度にスタートさせました。そして、この提言の具体化を図るため、平成15年度、2003年度までの3年間を、学校の自主性・自律性の確立を図る新しい教育の第1ステージとして位置づけ、学校、家庭、地域の一体化、教職員の資質・能力の向上、新たなシステム等の導入など基盤となる教育環境の整備充実に努めるとともに、個に応じた指導の充実など基礎・基本の確実な定着に向けた取り組みを重点的に進めてまいりました。

こうした考え方に基づき、教育委員会は具体的な施策を実施していますが、その中でも、特に、基礎・基本の確実な定着に向けた取り組みとして、少人数指導の充実に力を入れており、今年度は、小学校3年生の算数を対象として非常勤講師を配置し、その充実を図るとともに、小・中学校9年間を見通した、広島市独自の少人数教育の現実的・段階的プランの策定に取り組んでおります。また、今年度は、来年度から始める第2ステージに向け、これまでの新しい教育の第1ステージ、3年間の取り組みを実証・評価し、事業の再構築を行います。

こうした新しい教育の取り組みを通して、市立学校がそれぞれのユニークさで全国的に評価される教育の実現に向け、その環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問については、教育長から御答弁申し上げます。

(2) 具体的な施策をどのように考えているのかということでございます。

21世紀教育改革推進総合プラン検討会議、この提言を受けまして、本市教育委員会が実施いたしております広島の新しい教育の具体的な取り組みといたしまして、まず、学校チャレンジ21推進事業を実施し、学校協力者会議の設置や地域人材の活用、さらには、学校の情報を公開するためのホームページを開設するなど学校、家庭、地域が一体となって学校教育を推進

するための基盤づくりに努めております。

また、小・中学校が連携をいたしまして、指導方法や教材開発等の実践研究を行う基礎学力向上推進事業の実施や、これまでの研修内容を見直し、新教職員研修体系を確立するなど教職員の資質・能力の向上を図っております。さらに、小中連携モデル研究推進事業の実施や中高一貫教育校の設置を行いまして、学校間の連携・接続など新たな教育システムの整備を進めております。さらに、個に応じた指導の充実ということで、基礎・基本の確実な定着に向けた取り組みとして、小学校1・2年生を対象とした「はばたきプラン」、中学校1年生を対象とした「はつらつプラン」、中学校2、3年生を対象とした「習熟度別指導」などの少人数指導を行っております。

(3) 本市の児童生徒の学力の実態について

昨年6月、県教育委員会とともに実施をいたしました基礎・基本定着状況調査の各教科の平均通過率、これは、小学校5年生の国語が71.1ポイント、算数が69.5ポイント、中学校2年生の国語が72.1ポイント、数学が57.5ポイント、英語が69.0ポイントとなっておりまして、国語では読解、また、算数、数学では分数や図形、英語では英作文など重点的に取り組まなければならない内容が明らかになりました。こうした実態を踏まえまして、各学校に対して、指導計画や指導方法を見直し、改善するよう指導するとともに、学力向上研究協議会を開催をし、各校の改善策を協議するなど児童生徒の学力向上に向けた取り組みを進めてきました。

また、各教科のつまずきに対する指導の工夫事例等を示しました基礎・基本の定着を図るための学習指導の手引き、これを作成・配布するなどいたしまして、教員の指導力の向上に努めております。

② 中高一貫校について

(1) 中高一貫校について

中高一貫教育は、現行の学校制度の弾力化の促進、また、子供や保護者の選択範囲の拡大、また、学校間の接続の改善等を内容とする、平成9年の文部省中央教育審議会答申におきまして、新たな教育システムとして提言されたものであります。

このような中で、本市教育委員会におきましては、平成11年度に、広島市中高一貫教育調査研究協力者会議を設置いたしまして、2年間にわたり検討を行い、安佐北高等学校に併設型の中高一貫教育校を平成15年度を目途に設置することが望ましいとの提言を受けました。この提言に基づきまして、現行の中学校、高等学校に加え、生徒や保護者が6年間の一貫教育も選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進をし、生徒一人一人の個性をより重視した継続的・発展的な教育の実現を目指すとともに、教育内容の改善・充実を図り、特色ある学校づくりを進めることを目的といたしまして、安佐北高等学校内に安佐北中学校を

設置し、併設型の中高一貫教育校を開設いたしました。

(2) 安佐北中・高等学校におきまして、今後の改善・工夫等はなされないのか

現在、安佐北中・高等学校におきましては、中高一貫教育校にふさわしい教育の充実に努めています。具体的には、2学期制の導入、また、少人数授業の実施、また、高校教員による中学生への教科担当、さらに、最新のコンピューターを活用いたしました英会話授業、コミュニケーション能力や情報活用能力を育成するための「コミュニケーション科」、さらに、6年間を継続して、郷土の歴史や文化等について研究する「ひろしま学」等を開設をいたしております。今後におきましては、高等学校の教員と中学校の教員とが協力して実施をいたしますチームティーチング、また、習熟度別少人数授業の導入など指導方法の工夫・改善に努めますとともに、体育祭やクラブ活動等におきまして、6年の幅のある異年齢集団による活動を行うなど本市中高一貫教育校の特色でありますゆとり、継続、交流を柱としたいたしました教育活動のより一層の充実に取り組んでいきたいと思っております。

③ 学校評価、人事評価について

(1) 学校評価について

本市におきましては、子供たちに生きる力をはぐくみ、たくましい広島っ子を育成するための町ぐるみによる教育を推進いたしております。各学校が、保護者等の信頼にこたえ、家庭や地域との連携・協力のもと、こうした町ぐるみによる教育をさらに充実するためには、教育活動などの学校運営の実施状況について評価を行い、その改善を図るとともに、保護者や地域住民に対し、評価結果を含めた学校情報を提供する学校評価システム、これを確立する必要があります。

このため、昨年度、学識経験者などからなる広島市学校評価システム検討会議、これを設置し、各学校が行う自己評価のあり方について協議を行い、中間まとめを取りまとめました。また、本年4月から、この中間まとめに基づきまして、すべての市立学校において自己評価を実施しております。本年度は、検討会議において、自己評価の客観性を高めるための外部評価のあり方や、または学校評価の定着を図る方策などにつきまして、研究実践協力校での成果、課題を踏まえながら協議を行い、その成果を教育現場に反映させることで、本市における学校や地域の状況に応じた学校評価システムの確立を図っていきたいというふうに考えております。

(2) 人事評価について

今日の学校を取り巻く多くの課題に的確に対応し、市民の信頼にこたえていくために、一人一人の教職員の資質向上等、学校全体としての教育力を高めていくことが必要であることから、平成13年度に設置いたしました教職員人事管理システム研究会議の提言を受けて、本年4月から、新たな人事評価制度及び指導力不足等教員への対応システム、これを導入いたしました。

まず、新たな人事評価制度についてでありますけれども、この制度は、教職員一人一人が学校経営目標を踏まえて、自己目標を設定をし、その達成状況を評価すると同時に、校長が授業観察や面談等を通して、指導・助言を行い、個々の教職員の目標達成に向けた意欲や努力を的確に把握し、評価することにより、教職員の資質向上を図ろうとするものであります。

(3) 指導力不足等教員への対応について

指導力不足の認定に当たりましては、公平性・客觀性を確保する観点から、中立的な立場で審査を行う判定委員会を設置いたしまして、その意見に基づき教育委員会が判断をいたします。なお、判定委員会においては、必要に応じて本人の弁明の機会を設けます。また、指導力不足等教員として認定された教員は、教育センター等で数ヶ月から1年間にわたる研修を受けますが、その研修期間における指導及び評価は、教育センター等が行います。研修が終了した後の学校復帰や転職等の処遇につきましては、認定と同様に判定委員会の意見に基づき、教育委員会が判断をいたします。

今後とも、学校教育の一層の充実に向けて、人事評価制度の定着を図るとともに、指導力不足等の教員への適切な対応に努めてまいりたいと思っております。

④ 子ども会活動についてどれだけ御理解いただいているのか

(1) 集団登校について

教育委員会といたしましては、登下校中の安全を確保するための方策として、二人以上の複数の児童生徒による登下校を行うよう指導しております。

御提案の集団登校、これは、児童生徒の安全を確保するための有効な手段の一つであり、かつて多くの学校で行われておりましたが、集団登校中に、多数の児童が巻き込まれる交通事故が発生をいたしましたが、近年、家庭の事情等により、一定時間に集まり、まとまって登校することができにくい状況が生じたりしていることにより、現在では20校程度になっております。したがいまして、すべての学校で一律に集団での登校を実施することは難しいことから、各学校が地域の実情にあわせて、児童の安全が最も守れる方法によって登下校を行うよう指導いたしてまいります。

(2) 学校教育の観点から、地域という言葉の中に、子ども会がどれくらいのウエートで見ておられるのか

また、子ども会は、地域において、子供の心身の成長発達を図ることを目的に、異年齢集団によるさまざまな体験交流活動を行っております。子供たちは、その活動を通して、社会性、協調性、また、コミュニケーション能力などを身につけておりまして、子ども会は地域に

おいて重要な活動を行っている組織の一つであると考えております。

また、子ども会は、昨年度導入された完全学校週5日制におきまして、土曜日・日曜日の子供たちの体験活動の場と機会をつくり出す役割も果たしており、学校、家庭、地域が一体となって、町ぐるみで子供たちをはぐくむ教育の一翼を担っていると考えております。

今後とも、子ども会との連携・協力をさらに進め、町ぐるみでたくましい広島っ子を育てるよう努力してまいりたいと思います。

⑤ 校区の見直しについて

(1) 本市教育委員会では、学校教育法施行令に基づきまして、児童生徒が通う学校を指定する通学区域制度を設けております。その例外といたしまして、指定学校変更許可基準を設けておりまして、それに該当する場合には指定学校の変更を認めております。したがいまして、この指定学校変更許可基準に該当しない限り、三和中学校の区域から、隣接の城山中学校に自由に学校を変更することはできないわけでございます。

これに対しまして、議員御指摘の学校を自由に選択する制度、いわゆる学校選択制は、東京都の品川区を始めといたしまして幾つかの自治体において導入されております。この学校選択制の導入や指定学校変更許可基準の一層の緩和など通学区域の弾力的運営については、学校教育の質の向上や多様化を求める社会的ニーズの高まりに対応するため、検討する必要があると考えております。

このため、本年度、広島市通学区域弾力的運用検討委員会を設置をし、本市の実情や地域特性に適した方策など通学区域の弾力的運用の具体策について、多角的、総合的に検討していくたいというふうに思っております。

〈再質問〉

学力の低下の根拠となるところを聞きたかったのですが、それと、判定委員会についても、どういったメンバーで、この判定委員会にかける前、やはり校長先生たちが面談をされたりとか授業を見られたりということがあるようですが、大規模校についてそれがどの程度可能なのか、まだちょっと初めてで質問が整理できませんが、文教委員会ですので、これからも質問させていただきたいと思いますので、これで質問を終わります。